商標のシリーズ展開によるコアブランドの育成

2021.02.03

弁理士・米国弁護士　龍華　明裕

商標のシリーズ展開とは？

例えばLEXUS（登録商標）は、複数の車種に「**LEXUS LS**」「**LEXUS ES**」等とシリーズ展開されています。「**Microsoft Word**」「**Microsoft Office**」はMicrosoftという社名で商標がシリーズ展開されています。Appleの製品は、**iPhone, iPad**と、文字「i」でシリーズ展開されています。

商標のシリーズ展開により、商品群に、**共通のイメージ、共通の品質**を観念させやすくなると共に、**商標を広く認識**させやすくなります。

仮にLEXUSシリーズや、Appleの各製品に、全く異なる名前が付けられていたら覚えにくいですよね？ また共通のイメージや品質を観念しにくくなります。

商標のシリーズ展開方法１

コアブランド＋付属名称

コアブランド

上記の例では**LEXUSや、Microsoft**がコアブランドです。コアブランドは、現在および将来の製品群に対して**Web上でも使われていない**ことが理想的です。

付属名称

上記の例では、LS, ES, Word, Office等が付属名称です。付属名称は、**識別力が無いこと**が理想的です。すると万が一、付属名称に類似する商標が登録済みだった場合でも、問題が生じにくくなります。「コアブランド＋付属名称」の製品が、**主にコアブランドにより識別**されるからです。**コアブランドを商標登録するだけ**で、「コアブランド＋付属名称」を十分に保護できる場合も多いです。

反対に、識別力の低い付属名称について、何らか権利を取得したい場合には、**「コアブランド＋付属名称」を登録**する事も可能です（例：登録商標「Microsoft Office」）

商標のシリーズ展開方法２

「短いコア文字＋普通名称」を一体にした造語

上記の例では、iPhone, iPad等が、これに該当します。普通名称は広く知られているので、コア文字＋普通名称は**覚えられやすい**というメリットがあります。「コア文字」は2文字以上でも構いませんが、長いほど覚えられにくくなります。
「短いコア文字」は識別力を有さないので**単独で登録をできません**。このためシリーズ展開を予想されて、例えば、iTelevision, iCarなどを**他人に先取りされる恐れ**があります。また製品の計画ができるごとに「短いコア文字＋新たな普通名称」を**出願する必要**があります。

コアブランドに求められること

コアブランド＋付属名称で商標をシリーズ展開すると、商品が増えるごとにコアブランドが浸透し、会社のブランディングが図られます。コアブランドには以下の点が求められます。

１．強い識別力を有すること

日本で商標登録し事業展開していても、将来に海外展開を考えた時点では、**既に海外で商標が取られていた**、ということがしばしば生じます。予め各国に出願すると、費用が大きいうえに、**不使用を理由に商標登録を取り消される**恐れもあります。

これらのリスクを下げるためには、**他人が選択しにくいコアブランド**を選択することが大切です。すると各国で同じ商標を使いやすくなり、ひいてはブランド力が高まります。

他人が選択しにくい例

・**造語**（辞書に載っていない単語例：LEXUS）

・既存の言葉を、新たに組み合わせた**結合語**（例：Microsoft）

・指定商品役務と**全く関係しない**一般的な用語（例：Apple）

他人が選択しがちな例

・３、４文字程度の**短いアルファベット**（他の組織・機関等の略称である場合が多い）

・指定商品役務に**関連のある名称**

２．各国での印象が良いこと

漢字商標の場合は**中国および台湾**での印象を、アルファベット商標の場合は、海外進出する可能性がある**全ての国**での印象を、**予め調査**することをお勧め致します。

例えば日本のハンバーガーチェーン名には英語で「こけ・バーガー」を観念させるものがあります。あるスポーツ飲料は、英語で「汗」入りを観念させます。これらは**英語圏への展開に適しません**。

弊所では、貴社商標の**各国での印象を調査**すると共に、貴社が商標をシリーズ展開し、**ブランド力を高める**ためのコンサルテーションをご提供しております。ブランディングでお困りの場合は、どうぞ**お気軽にご連絡**ください。

以上